

平成19年9月25日

各位

会社名 佐渡汽船株式会社  
代表者名 代表取締役社長 戸田正之  
JASDAQ・コード 9176  
問合せ先  
役職・氏名 取締役総務部長 渡辺秀夫  
電話 025-245-2311

(修正・訂正)「平成19年12月期 中間決算短信」の一部修正・訂正について

平成19年8月30日に発表し、その後平成19年9月6日に一部を修正しました「平成19年12月期 中間決算短信」につきまして、平成19年9月14日に臨時株主総会を開催し、付議議案が承認されたこと及び平成19年9月25日開催の取締役会において発行新株式数、発行価額の総額及び資金組入額の総額の変更を決議したことにより一部を修正するとともに、文言及び数値等に誤植がありましたので訂正いたします。

なお、修正・訂正箇所は\_\_\_\_\_で示しております。

記

1. (修正)「平成19年12月期 中間決算短信」

- (1) 「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析 経営改善計画の進捗状況 (イ)資本施策」(5ページ)

(修正前)

(イ) 資本施策

平成19年6月29日開催の取締役会において第三者割当による新株式発行を決議し、平成19年11月15日を払込期日とする払込総額600,010千円の増資を行い、その2分の1相当額を資本金に組み入れる予定であります。

(修正後)

(イ) 資本施策

平成19年6月29日開催の取締役会において第三者割当による新株式発行を決議し、平成19年11月15日を払込期日とする払込総額592,528千円の増資を行い、その2分の1相当額を資本金に組み入れる予定であります。

- (2) 「3. 経営方針 (4) 会社の対処すべき課題 資本施策」(12ページ)

(修正前)

資本施策

自己資本の充実による財務体質の強化を図るため、平成19年6月29日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行に関し決議いたしました。

発行価額の総額は、600,010千円を見込み、払込期日を平成19年11月15日としております。なお、資金の用途につきましては、概ね閑散期(12月～3月)における運転資金等に充てるもので

あります。

割当先につきましては、新潟県を含む4自治体、取引金融機関、取引会社及び個人の28の団体・個人であり、割当株式数の合計が1,946,200株、払込金額の総額が564,398,000円（平成19年8月30日現在）を予定しております。なお、自治体については議会の承認を前提にしておりません。

（修正後）

資本施策

自己資本の充実による財務体質の強化を図るため、平成19年6月29日開催の当社取締役会において、平成19年11月15日を払込期日として、株主以外の者に対して特に有利な発行価額をもって新株式を発行する件についての臨時株主総会の特別決議を条件として第三者割当増資を行なうことを決議し、平成19年9月14日開催の臨時株主総会にて上記議案が承認されております。

発行新株式数は2,043,200株、発行価額の総額は592,528千円を見込み、資金の使途につきましては概ね閑散期（12月～3月）における運転資金等であります。

割当先につきましては、新潟県を含む3自治体、取引金融機関、取引会社及び個人であります。自治体については議会の承認を前提にしております。

(3) 「4. 中間連結財務諸表 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」（25ページ）

（修正前）

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) (略)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) (略)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) (略)
<p>1 経営改善策</p> <p>(1) 不採算航路の経営改善 観光客の減少傾向が続き不採算となっている小木～直江津航路につきまして、同航路が公共性の高い航路であることから、平成17年11月から新潟県、北陸信越運輸局、佐渡市、上越市及び当社との間で今後のあり方について検討を行なってまいりました。</p> <p>本年7月に最終報告が出されましたので、本報告に基づいた同航路の経営改善策を早急に策定し、目標達成に向けた取り組みを行ないます。</p> <p>主な内容は次のとおりであります。</p> <p>上記の関係者が一体となり、佐渡島観光復興策を実施し、平成20年の同航路の利用者数が平成17年に比べ15%増となるよう、最大限の努力を払う。</p> <p>なお、関係者は、平成18年度から誘客増の取り組みを実施する。</p>	<p>(経営改善計画概要)</p> <p>(1) 資本施策 自己資本の充実による財務体質の強化を図るため、平成19年6月29日開催の当社取締役会において、<u>第三者割当による新株式発行に関し決議いたしました。</u></p> <p>発行価額の総額は、600,010千円を見込み、<u>払込期日を平成19年11月15日としております。</u>なお、資金の使途につきましては、<u>概ね閑散期（12月～3月）における運転資金等に充てるものであります。</u></p> <p>割当先につきましては、新潟県を含む4自治体、取引金融機関、取引会社及び個人の28の団体、個人であり、<u>割当株式数の合計は1,946,200株、払込金額の総額は564,398,000円（平成19年8月30日現在）を予定してしております。</u></p> <p>なお、自治体については議会の承認を前提にしております。</p>	<p>(施策概要)</p> <p>(1) 資本政策 当社は財務体質の強化を図るため、平成19年度中に増資を行なうことを検討しております。</p> <p>(2) 増送・増収対策 新潟県、佐渡市等と協力した「春割」「秋割」などの運賃割引キャンペーン、その他各種企画の実施により増送・増収を図ります。</p> <p>(3) 収支改善対策（効果 約5億5千万円）</p> <p>イ 当社役員退職慰労金制度の廃止 役員退職慰労金制度を廃止して引当金の取り崩しを行ないます。</p> <p>ロ 当社従業員退職金規程の一部改訂 従業員の退職一時金の支給額を現行基準の8割とする退職金規定の一部改訂を行なうことにより、退職給付引当金の一部取り崩しを行ないます。</p>

(修正後)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日) (略)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日) (略)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日) (略)
<p>1 経営改善策</p> <p>(1) 不採算航路の経営改善 観光客の減少傾向が続く不採算となっている小木～直江津航路につきまして、同航路が公共性の高い航路であることから、平成17年11月から新潟県、北陸信越運輸局、佐渡市、上越市及び当社との間で今後のあり方について検討を行なってまいりました。</p> <p>本年7月に最終報告が出されましたので、本報告に基づいた同航路の経営改善策を早急に策定し、目標達成に向けた取り組みを行ないます。</p> <p>主な内容は次のとおりであります。</p> <p>上記の関係者が一体となり、佐渡島観光復興策を実施し、平成20年の同航路の利用者数が平成17年に比べ15%増となるよう、最大限の努力を払う。</p> <p>なお、関係者は、平成18年度から誘客増の取り組みを実施する。</p>	<p>(経営改善計画概要)</p> <p>(1) 資本施策 自己資本の充実による財務体質の強化を図るため、平成19年6月29日開催の当社取締役会において、<u>平成19年11月15日を払込期日として、株主以外の者に対して特に有利な発行価額をもって新株式を発行する件についての臨時株主総会の特別決議を条件として第三者割当増資を行なうことを決議し、平成19年9月14日開催の臨時株主総会にて上記議案が承認されております。</u></p> <p><u>発行新株式数は2,043,200株、発行価額の総額は592,528千円を見込み、資金の用途につきましては概ね閑散期(12月～3月)における運転資金等であります。</u></p> <p>割当先につきましては、新潟県を含む3自治体、取引金融機関、取引会社及び個人であります。自治体については議会の承認を前提にしております。</p>	<p>(施策概要)</p> <p>(1) 資本政策 当社は財務体質の強化を図るため、平成19年度中に増資を行なうことを検討しております。</p> <p>(2) 増送・増収対策 新潟県、佐渡市等と協力した「春割」「秋割」などの運賃割引キャンペーン、その他各種企画の実施により増送・増収を図ります。</p> <p>(3) 収支改善対策(効果 約5億5千万円)</p> <p>イ 当社役員退職慰労金制度の廃止 役員退職慰労金制度を廃止して引当金の取り崩しを行ないます。</p> <p>ロ 当社従業員退職金規程の一部改訂 従業員の退職一時金の支給額を現行基準の8割とする退職金規定の一部改訂を行なうことにより、退職給付引当金の一部取り崩しを行ないます。</p>

(4) 「4. 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」(61ページ)

(修正前)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>—————</p>	<p>平成19年6月29日開催の当社取締役会におきまして<u>第三者割当増資を決議し、平成19年9月14日開催予定の臨時株主総会の特別決議による承認及び証券取引法による届出の効力発生を条件とし、平成19年11月15日に新株式を発行する予定であります。</u></p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 <u>2,069,000株</u></p> <p>(2) 発行価額 <u>290円</u></p> <p>(3) 発行価額の総額 <u>600,010,000円</u></p> <p>(4) 資本組入額 <u>145円</u></p> <p>(5) 資本組入額の総額 <u>300,005,000円</u></p> <p>(略)</p>	<p>平成19年2月27日、当社取締役会は経営改善計画の一環として「役員退職慰労金制度」の廃止を決議致しました。</p> <p>なお、本制度の廃止に伴い、在任中の各取締役及び監査役の同意を得て打切支給を行わない旨決定致しました。</p> <p>制度の廃止日 平成19年2月27日</p> <p>本制度廃止に伴い、役員退職給与引当金取崩しが約84,663千円発生致しますので、第146期(平成19年12月期)の決算において特別利益に計上する予定であります。</p>

(修正後)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
	<p>平成19年 6月29日開催の当社取締役会において、株主以外の者に対して特に有利な発行価額をもって新株式を発行する件についての臨時株主総会の特別決議を条件として、第三者割当増資を行なうことを決議いたしました。</p> <p>平成19年 9月14日開催の臨時株主総会にて上記議案が承認されており、平成19年11月15日に新株式を発行する予定であります。</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 2,043,200株</p> <p>(2) 発行価額 290円</p> <p>(3) 発行価額の総額 592,528,000円</p> <p>(4) 資本組入額 145円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 296,264,000円</p> <p>(略)</p>	<p>平成19年 2月27日、当社取締役会は経営改善計画の一環として「役員退職慰労金制度」の廃止を決議致しました。</p> <p>なお、本制度の廃止に伴い、在任中の各取締役及び監査役の同意を得て打切支給を行なわない旨決定致しました。</p> <p>制度の廃止日 平成19年 2月27日</p> <p>本制度廃止に伴い、役員退職給与引当金取崩益が約84,663千円発生致しますので、第146期(平成19年12月期)の決算において特別利益に計上する予定であります。</p>

(5) 「5 . 個別中間財務諸表 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」(70ページ)

(修正前)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日) (略)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日) (略)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日) (略)
<p>1 経営改善策</p> <p>(1) 不採算航路の経営改善</p> <p>観光客の減少傾向が続く不採算となっている小木～直江津航路につきまして、同航路が公共性の高い航路であることから、平成17年11月から新潟県、北陸信越運輸局、佐渡市、上越市及び当社との間で今後のあり方について検討を行なってまいりました。</p> <p>本年7月に最終報告が出されましたので、本報告に基づいた同航路の経営改善策を早急に策定し、目標達成に向けた取り組みを行ないます。</p> <p>主な内容は次のとおりであります。</p> <p>上記の関係者が一体となり、佐渡島観光復興策を実施し、平成20年の同航路の利用者数が平成17年に比べ15%増となるよう、最大限の努力を払う。</p> <p>なお、関係者は、平成18年度から誘客増の取り組みを実施する。</p>	<p>(経営改善計画概要)</p> <p>(1) 資本施策</p> <p>自己資本の充実による財務体質の強化を図るため、平成19年 6月29日開催の当社取締役会において、<u>第三者割当による新株式発行に関し決議いたしました。</u></p> <p>発行価額の総額は、<u>600,010千円</u>を見込み、<u>払込期日を平成19年11月15日</u>としております。なお、資金の使途につきましては、<u>概ね閑散期(12月～3月)における運転資金等に充てるものであります。</u></p> <p>割当先につきましては、新潟県を含む4自治体、取引金融機関、取引会社及び個人の28の団体、個人であり、<u>割当株式数の合計は1,946,200株、払込金額の総額は564,398,000円(平成19年 8月30日現在)を予定して</u>しております。</p> <p>なお、自治体については議会の承認を前提にしております。</p>	<p>(施策概要)</p> <p>(1) 資本政策</p> <p>財務体質の強化を図るため、平成19年度中に増資を行なうことを検討しております。</p> <p>(2) 増送・増収対策</p> <p>新潟県、佐渡市等と協力した「春割」「秋割」などの運賃割引キャンペーン、その他各種企画の実施により増送・増収を図ります。</p> <p>(3) 収支改善対策(効果 約5億5千万円)</p> <p>イ 役員退職慰労金制度の廃止 役員退職慰労金制度を廃止して引当金の取り崩しを行ないます。</p> <p>ロ 従業員退職金規程の一部改定 従業員の退職一時金の支給額を現行基準の8割とする退職金規程の一部改定を行なうことにより、退職給付引当金の一部取り崩しを行ないます。</p>

(修正後)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日) (略)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日) (略)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日) (略)
<p>1 経営改善策</p> <p>(1) 不採算航路の経営改善 観光客の減少傾向が続き不採算となっている小木～直江津航路につきまして、同航路が公共性の高い航路であることから、平成17年11月から新潟県、北陸信越運輸局、佐渡市、上越市及び当社との間で今後のあり方について検討を行なってまいりました。</p> <p>本年7月に最終報告が出されましたので、本報告に基づいた同航路の経営改善策を早急に策定し、目標達成に向けた取り組みを行います。</p> <p>主な内容は次のとおりであります。</p> <p>上記の関係者が一体となり、佐渡島観光復興策を実施し、平成20年の同航路の利用者数が平成17年に比べ15%増となるよう、最大限の努力を払う。</p> <p>なお、関係者は、平成18年度から誘客増の取り組みを実施する。</p>	<p>(経営改善計画概要)</p> <p>(1) 資本施策 自己資本の充実による財務体質の強化を図るため、平成19年6月29日開催の当社取締役会において、<u>平成19年11月15日を払込期日として、株主以外の者に対して特に有利な発行価額をもって新株式を発行する件についての臨時株主総会の特別決議を条件として第三者割当増資を行なうことを決議し、平成19年9月14日開催の臨時株主総会にて上記議案が承認されております。</u></p> <p><u>発行新株式数は2,043,200株、発行価額の総額は592,528千円を見込み、資金の使途につきましては概ね閑散期(12月～3月)における運転資金等であります。</u></p> <p>割当先につきましては、新潟県を含む3自治体、取引金融機関、取引会社及び個人であります。自治体については議会の承認を前提にしております。</p>	<p>(施策概要)</p> <p>(1) 資本政策 財務体質の強化を図るため、平成19年度中に増資を行なうことを検討しております。</p> <p>(2) 増送・増収対策 新潟県、佐渡市等と協力した「春割」「秋割」などの運賃割引キャンペーン、その他各種企画の実施により増送・増収を図ります。</p> <p>(3) 収支改善対策(効果 約5億5千万円)</p> <p>イ 役員退職慰労金制度の廃止 役員退職慰労金制度を廃止して引当金の取り崩しを行いません。</p> <p>ロ 従業員退職金規程の一部改定 従業員の退職一時金の支給額を現行基準の8割とする退職金規程の一部改定を行なうことにより、退職給付引当金の一部取り崩しを行いません。</p>

(6) 「5. 個別中間財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」(94ページ)

(修正前)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
	<p>平成19年 6月29日開催の当社取締役会におきまして<u>第三者割当増資を決議し、平成19年 9月14日開催予定の臨時株主総会の特別決議による承認及び証券取引法による届出の効力発生を条件とし、平成19年11月15日に新株式を発行する予定であります。</u></p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 <u>2,069,000株</u></p> <p>(2) 発行価額 290円</p> <p>(3) 発行価額の総額 <u>600,010,000円</u></p> <p>(4) 資本組入額 145円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 <u>300,005,000円</u></p> <p>(略)</p>	<p>平成19年 2月27日、当社取締役会は経営改善計画の一環として「役員退職慰労金制度」の廃止を決議致しました。</p> <p>なお、本制度の廃止に伴い、在任中の各取締役及び監査役の同意を得て打切支給を行わない旨決定致しました。</p> <p>制度の廃止日 平成19年 2月27日</p> <p>本制度廃止に伴い、役員退職給与引当金取崩益が約84,663千円発生致しますので、第146期(平成19年12月期)の決算において特別利益に計上する予定であります。</p>

(修正後)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
	<p>平成19年 6月29日開催の当社取締役会において、<u>株主以外の者に対して特に有利な発行価額をもって新株式を発行する件についての臨時株主総会の特別決議を条件として、第三者割当増資を行なうことを決議いたしました。</u></p> <p><u>平成19年 9月14日開催の臨時株主総会にて上記議案が承認されており、平成19年11月15日に新株式を発行する予定であります。</u></p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 <u>2,043,200株</u></p> <p>(2) 発行価額 290円</p> <p>(3) 発行価額の総額 <u>592,528,000円</u></p> <p>(4) 資本組入額 145円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 <u>296,264,000円</u></p> <p>(略)</p>	<p>平成19年 2月27日、当社取締役会は経営改善計画の一環として「役員退職慰労金制度」の廃止を決議致しました。</p> <p>なお、本制度の廃止に伴い、在任中の各取締役及び監査役の同意を得て打切支給を行わない旨決定致しました。</p> <p>制度の廃止日 平成19年 2月27日</p> <p>本制度廃止に伴い、役員退職給与引当金取崩益が約84,663千円発生致しますので、第146期(平成19年12月期)の決算において特別利益に計上する予定であります。</p>

2. (訂正)「平成19年12月期 中間決算短信」

(1)「4. 中間連結財務諸表 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」(28ページ)

(訂正前)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(略)	(略)
	中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していません。	連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。

(訂正後)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(略)	(略)
	中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していません。	連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。

(2)「4. 中間連結財務諸表 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(34ページ)

(訂正前)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項  (略)  <input type="checkbox"/> 海運業にかかわる費用 すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。  消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項  (略)  <input type="checkbox"/> 海運業にかかわる費用 同左  消費税等 同左	(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  (略)  <input type="checkbox"/> 海運業にかかわる費用 同左  消費税等 同左

(訂正後)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(略)</p> <p>□ 海運業にかかわる費用 すべての費用は発生の都 度経過期間に応じて計上 しております。</p> <p>消費税等 消費税等の会計処理は税 抜方式によっております。</p>	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(略)</p> <p>□ 海運業にかかわる費用 同左</p> <p>消費税等 同左</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(略)</p> <p>□ 海運業にかかわる費用 同左</p> <p>消費税等 <u>消費税及び地方消費税の 会計処理は税抜方式によっ ており、控除対象外消費税 及び地方消費税は、当連結 会計年度の費用として処理 しております。</u></p>

(3) 「4. 中間連結財務諸表 注記事項(中間連結損益計算書関係)」(42ページ)

(訂正前)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																		
<p>1 当社グループの売上高は、事業の性質上、上半期に比し下半期が著しく増加する傾向にあり、季節的変動が顕著であります。</p> <p>2 売上原価に含まれる引当金繰入額</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>222,924千円</td> </tr> <tr> <td>特別修繕引当 金繰入額</td> <td>20,389</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>243,313</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	退職給付費用	222,924千円	特別修繕引当 金繰入額	20,389	計	243,313	<p>1 同左</p> <p>2 売上原価に含まれる引当金繰入額</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>238,710千円</td> </tr> <tr> <td>特別修繕引当 金繰入額</td> <td>21,140</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>259,850</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	退職給付費用	238,710千円	特別修繕引当 金繰入額	21,140	計	259,850	<p>1</p> <p>2 売上原価に含まれる引当金繰入額</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>454,964千円</td> </tr> <tr> <td>特別修繕引当 金繰入額</td> <td>41,530</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>496,464</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	退職給付費用	454,964千円	特別修繕引当 金繰入額	41,530	計	496,464
退職給付費用	222,924千円																			
特別修繕引当 金繰入額	20,389																			
計	243,313																			
退職給付費用	238,710千円																			
特別修繕引当 金繰入額	21,140																			
計	259,850																			
退職給付費用	454,964千円																			
特別修繕引当 金繰入額	41,530																			
計	496,464																			

(訂正後)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 当社グループの売上高は、事業の性質上、上半期に比し下半期が著しく増加する傾向にあり、季節的変動が顕著であります。	1 同左	1 _____
2 売上原価に含まれる引当金繰入額 退職給付費用 222,924千円 特別修繕引当金繰入額 20,389 計 243,313 (略)	2 売上原価に含まれる引当金繰入額 退職給付費用 238,710千円 特別修繕引当金繰入額 21,140 計 259,850 (略)	2 売上原価に含まれる引当金繰入額 退職給付費用 454,964千円 特別修繕引当金繰入額 41,530 計 496,494 (略)

(4) 「4. 中間連結財務諸表 注記事項(リース取引関係)」(50ページ)

(訂正前)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (略)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (略)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (略)
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 57,211千円 1年超 107,811 合計 165,022 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 リース資産減損勘定の残高 47,327千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 45,166千円 1年超 68,838 合計 114,004 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 リース資産減損勘定の残高 30,845千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 45,497千円 1年超 81,781 合計 127,278 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 リース資産減損勘定の残高 38,515千円

## (訂正後)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引  (略)	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引  (略)	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引  (略)
(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額及びリース資産減損勘定 中間期末残高  未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 57,211千円 1年超 107,811 合計 165,022	(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額及びリース資産減損勘定 中間期末残高  未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 45,166千円 1年超 68,838 合計 114,004	(2) 未経過リース料期末残高相当 額及びリース資産減損勘定期末 残高  未経過リース料期末残高相当 額 1年内 45,497千円 1年超 81,781 合計 127,278
(注) 未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中間 期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定しております。  リース資産減損勘定の中間期 末残高 47,327千円	(注) 未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中間 期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定しております。  リース資産減損勘定の中間期 末残高 30,845 千円	(注) 未経過リース料期末残高相当 額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しておりま す。  リース資産減損勘定の期末残 高 38,515 千円

## (5) 「4. 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」(57ページ)

## (訂正前)

当中間連結会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

	海運業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,605,254	307,604	3,912,858		3,912,858
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		177,062	177,062	( 177,062)	
計	3,605,254	484,666	4,089,920	( 177,062)	3,912,858
営業費用	4,130,916	480,959	4,611,873	( 183,443)	4,428,432
営業利益又は営業損失( )	525,662	3,707	521,953	6,381	515,574

## (注) 1 事業区分の方法

事業区分は、役務の種類・性質及び類似性を考慮して、海運業、その他事業に区分しております。

## (訂正後)

当中間連結会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

	海運業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,605,254	307,604	3,912,858		3,912,858
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		177,062	177,062	( 177,062)	
計	3,605,254	484,666	4,089,920	( 177,062)	3,912,858
営業費用	4,130,916	480,959	<u>4,611,875</u>	( 183,443)	4,428,432
営業利益又は営業損失( )	525,662	3,707	<u>521,955</u>	6,381	515,574

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、役務の種類・性質及び類似性を考慮して、海運業、その他事業に区分しております。

(6) 「5. 個別中間財務諸表 (1) 中間貸借対照表」(62ページ)

## (修正前)

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年 6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年 6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,850,286		1,463,992		2,820,639	
2 海運業未収金		339,672		331,310		190,884	
3 その他事業未収金		27,299		27,978		10,905	
4 貯蔵品		622,348		587,887		605,045	
5 前払費用		133,487		15,082		67,928	
6 未収金		9,417		10,502		<u>13,516</u>	
7 未収消費税等		—		—		<u>177,138</u>	
8 その他流動資産		34,689		212,014		<u>32,900</u>	
貸倒引当金		361		376		384	
流動資産合計		3,016,840	22.7	2,648,392	23.0	3,918,573	29.0
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 船舶	2	4,763,558		3,936,305		4,352,638	
(2) 建物	2	2,954,640		2,769,417		2,854,829	
(3) 土地	2	1,490,317		1,285,223		1,353,545	
(4) その他有形 固定資産	2	514,307		455,898		474,593	
有形固定資産計	1	9,722,823		8,446,844		9,035,606	
2 無形固定資産		24,846		22,303		23,572	

(修正後)

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,850,286		1,463,992		2,820,639	
2 海運業未収金		339,672		331,310		190,884	
3 その他事業未収金		27,299		27,978		10,905	
4 貯蔵品		622,348		587,887		605,045	
5 前払費用		133,487		15,082		67,928	
6 未収金		9,417		10,502		177,138	
7 その他流動資産		34,689		212,014		46,416	
貸倒引当金		361		376		384	
流動資産合計		3,016,840	22.7	2,648,392	23.0	3,918,573	29.0
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 船舶	2	4,763,558		3,936,305		4,352,638	
(2) 建物	2	2,954,640		2,769,417		2,854,829	
(3) 土地	2	1,490,317		1,285,223		1,353,545	
(4) その他有形 固定資産	2	514,307		455,898		474,593	
有形固定資産計	1	9,722,823		8,446,844		9,035,606	
2 無形固定資産		24,846		22,303		23,572	

(7) 「5. 個別中間財務諸表 (3) 中間株主資本等変動計算書」(69ページ)

(訂正前)

(3) 中間株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計

(訂正後)

(3) 中間株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計

(8) 「5. 個別中間財務諸表 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(77ページ)

(訂正前)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これに伴い、減損損失を計上した資産グループの資産について、経済的残存使用年数と減価償却に用いられている残存年数の乖離が明らかなものについて、耐用年数の変更を行っております。</p> <p>以上の結果、営業損失は16,826千円、経常損失は5,210千円、税引前中間純損失は1,145,187千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額につきましては、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	_____	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これに伴い、減損損失を計上した資産グループの資産について、経済的残存使用年数と減価償却に用いられている残存年数の乖離が明らかなものについて、耐用年数の変更を行っております。</p> <p>以上の結果、営業利益は34,444千円、経常損失は21,587千円、税引前当期純損失は1,161,564千円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額につきましては、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております</p>

(訂正後)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これに伴い、減損損失を計上した資産グループの資産について、経済的残存使用年数と減価償却に用いられている残存年数の乖離が明らかなものについて、耐用年数の変更を行っております。</p> <p>以上の結果、営業損失は16,826千円、経常損失は5,210千円、税引前中間純損失は1,145,187千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額につきましては、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	_____	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これに伴い、減損損失を計上した資産グループの資産について、経済的残存使用年数と減価償却に用いられている残存年数の乖離が明らかなものについて、耐用年数の変更を行っております。</p> <p>以上の結果、営業利益は34,444千円減少し、経常損失は21,587千円、税引前当期純損失は1,161,564千円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額につきましては、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております</p>

## (9) 「5. 個別中間財務諸表 注記事項(中間損益計算書関係)」(84ページ)

(訂正前)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
6 特別損失のうち主要項目	6 特別損失のうち主要項目	6 特別損失のうち主要項目
過年度代理店手数料(社会実験補填金分) 1,315千円	過年度従業員給与 90,397千円	過年度代理店手数料(社会実験補填金分) 1,315千円
過年度船舶勘定修正損 279		過年度船舶勘定修正損 279
固定資産売却損 車両及び運搬具 941千円	固定資産売却損 車両及び運搬具 1,670千円	固定資産売却損 車両及び運搬具 1,211千円 電話加入権 158
固定資産除却損 建物 130千円 構築物 55 車両及び運搬具 62 その他 14 「その他」の14千円は、撤去費用他であります。	固定資産除却損 建物 105千円 車両及び運搬具 16 その他 1,136 「その他」の1,136千円は、撤去費用他であります。	固定資産除却損 船舶 628千円 建物 130 構築物 55 車両及び運搬具 62 器具及び備品 678 その他 14 「船舶」の628千円は、 <u>ジェットフォイル暗視カメラ</u> の除却損であります。 「その他」の14千円は既存設備の撤去費用他であります。
投資有価証券評価損 141千円	投資有価証券売却損 47千円	投資有価証券評価損 141千円
関係会社株式評価損 7,000	投資有価証券評価損 136	関係会社株式評価損 7,000
割増退職金 18,870	関係会社株式評価損 1,120	割増退職金 35,343
減損損失 1,184,565	割増退職金 38,258	減損損失 1,184,565
貸倒引当金繰入額 36,790	貸倒引当金繰入額 15,062	貸倒引当金繰入額 55,266
債務保証損失引当金繰入額 437,838	経営指導料 41,822	債務保証損失引当金繰入額 411,553
関係会社支援損失引当金繰入額 200,455		関係会社整理損失引当金繰入額 200,455
アスベスト封じ込め工事費 17,980		アスベスト封じ込め工事費 19,544
		<u>海難事故修繕費</u> 300

## (訂正後)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
6 特別損失のうち主要項目	6 特別損失のうち主要項目	6 特別損失のうち主要項目
過年度代理店手数料(社会実験補填金分) 1,315千円	過年度従業員給与 90,397千円	過年度代理店手数料(社会実験補填金分) 1,315千円
過年度船舶勘定修正損 279		過年度船舶勘定修正損 279
固定資産売却損	固定資産売却損	固定資産売却損
車両及び運搬具 941千円	車両及び運搬具 1,670千円	車両及び運搬具 1,211千円
		電話加入権 158
固定資産除却損	固定資産除却損	固定資産除却損
建物 130千円	建物 105千円	船舶 628千円
構築物 55	車両及び運搬具 16	建物 130
車両及び運搬具 62	その他 1,136	構築物 55
その他 14	「その他」の1,136千円は、撤去費用他であります。	車両及び運搬具 62
「その他」の14千円は、撤去費用他であります。		器具及び備品 678
		その他除却損 14
		「船舶」の628千円は、船舶公衆電話の除却損であります。
		「その他除却損」の14千円は既存設備の撤去費用他であります。
投資有価証券評価損 141千円	投資有価証券売却損 47千円	投資有価証券評価損 141千円
関係会社株式評価損 7,000	投資有価証券評価損 136	関係会社株式評価損 7,000
割増退職金 18,870	関係会社株式評価損 1,120	割増退職金 35,343
減損損失 1,184,565	割増退職金 38,258	減損損失 1,184,565
貸倒引当金繰入額 36,790	貸倒引当金繰入額 15,062	貸倒引当金繰入額 55,266
債務保証損失引当金繰入額 437,838	経営指導料 41,822	債務保証損失引当金繰入額 411,553
関係会社支援損失引当金繰入額 200,455		関係会社整理損失引当金繰入額 200,455
アスベスト封じ込め工事費 17,980		アスベスト封じ込め工事費 19,544
		海難事故船舶修繕費 300

(10) 「 5 . 個別中間財務諸表 注記事項 ( 1 株当たり情報 ) 」 ( 93 ページ )

( 訂正前 )

2 1 株当たり中間 ( 当期 ) 純損失金額

	前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
中間損益計算書上の中間 ( 当期 ) 純損失	2,843,193千円	287,266千円	1,620,387千円
普通株主に帰属しない金額	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式に係る 中間 ( 当期 ) 純損失金額	2,843,193千円	287,266千円	1,620,387千円
普通株式の期中平均株式数	9,999,354株	9,999,283株	9,999,346株

( 訂正後 )

2 1 株当たり中間 ( 当期 ) 純損失金額

	前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
中間損益計算書上の中間 ( 当期 ) 純損失	2,843,193千円	287,266千円	1,620,387千円
普通株主に帰属しない金額	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式に係る 中間 ( 当期 ) 純損失金額	2,843,193千円	287,266千円	1,620,387千円
普通株式の期中平均株式数	9,999,354株	9,999,283株	9,999,346株

以 上